

議会運営委員会報告書

平成29年9月28日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成29年9月28日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 備 考 |
|---|------|-----|
| 1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 次期定例会の予定について | 継続調査 | — |
| 2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会の検証について ② 議会基本条例について ③ 監査委員の申し入れに対する回答について | 継続調査 | — |

《 委員会記録目次 》

| | |
|----------------------|---|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議会の運営に関する事項についての調査研究 | 2 |
| 議長の諮問に関する事項についての調査研究 | 4 |
| 閉会 | 7 |

議会運営委員会記録

| | | | | |
|-------|---------------|--------|-----------|------------|
| 招集日時 | 平成29年9月28日（木） | | 第4回定例会閉会后 | |
| 開議・閉議 | 午後1時05分 | 開会 | ～ | 午後1時46分 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室A・B | 閉会中の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 尾川直行 | 副委員長 | 立川 茂 |
| | 委員 | 掛谷 繁 | | 守井秀龍 |
| | | 川崎輝通 | | |
| 欠席委員 | 田口健作 | | | |
| 遅参委員 | なし | | | |
| 早退委員 | なし | | | |
| 列席者等 | 議長 | 鵜川晃匠 | 副議長 | 橋本逸夫 |
| | 委員外議員 | なし | | |
| | 紹介議員 | なし | | |
| | 参考人 | なし | | |
| 説明員 | 議会事務局長 | 草加成章 | 議事係長 | 石村享平 |
| | 議事係主査 | 青木弘行 | | |
| 傍聴者 | 議員 | なし | | |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午後1時05分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は5名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

それでは、お手元の次第によりまして、議会運営に関する事項についての調査研究ということで、次期定例会の予定について御説明願います。

○石村議事係長 11月定例会でございますが、次期定例会は11月29日に招集予定であると確認をいたしましたので、通常どおり会期を組んでおります。翌日に一般質問の通告期限、週明けの月曜日が質疑の通告期限、水、木、金曜日に一般質問と議案の質疑、翌週に委員会を入れまして、最終日が12月20日の水曜日ということで22日間の会期といたしております。

次期定例会も一般会計の補正予算につきましては、予算決算審査委員会の分科会設置は、想定をしておりません。それから、29日が招集日ということになりますと、招集告示は1週間前の22日の水曜日になるんですけど、23日が祝日ということで議会運営委員会については翌日の24日の金曜日の9時30分からというふうに考えております。

○尾川委員長 11月議会の日程表について何か御意見がありましたら。9月議会を踏まえて、11月議会の日程について御検討、御協議願います。

ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特に変わったところはないんですか。9月議会とは、内容的に。予備日が減っとんじゃねん。あと、ようけい補正が出るんじゃねんかな、そんなこたあねえんかな。あつたら時間かけて審査せにやいけんで。

○石村議事係長 特に大きく変わった運営にはなっておりません。9月定例会と同じでございます。9月定例会は、委員会に入る週の月曜日が祝日でしたので、4日間委員会を詰めてやって、週明けの月曜日に予備日を入れて、予算決算審査委員会、予備日、最終日というのが今回の定例会の日程でございました。

○守井委員 今回もまた、追加議案という形で出てきたんで、その点についてはよく連絡するようにはしておいていただいたらと思いますので、よろしく願います。

○尾川委員長 局長、何かあります、それに関して。

○草加議会事務局 事務局としても、執行部に議案は議会初日にできるだけ提案して下さるよう、改めてお願いをしてみたいと思います。

○掛谷委員 トップ会談が1週間前にありますよね。今回も入札の関係でいくとトップ会談のときには既にわかっていたと思うんですよね、スケジュール的な話になると。だから、そういうところでも話は出せるんじゃないかと思うたりもする。それを予算のペーパーにしていくのが間に合わんということぐらいは言えるんじゃないかな。それを一つも情報なしでいきなりで来るか

ら、ちょっとどうなのかなという。その前後の話として、トップ会談等でもその辺がやりやそうでもなかったのかなと、そうしたら事務局もわかるし、議運でも話が出てくるんじゃないかと思うんですけど。トップ会談では一切そういうのはなかったんでしょ。

○**草加議会事務局長** 9月定例会におけるトップ会談では、そういった話はありませんでした。入札情報につきましては、備前市のホームページのほうでもある程度はわかりますので、事務局でわかる範囲で大きいような入札があれば、トップ会談にそろえておきまして、議長のほうから問い合わせをさせていただくとかというような形はとれるのではないかと思います。

○**尾川委員長** ほかに。

○**川崎委員** きょう、示談成立か何かで事故4件。6月から7月が3件、8月が1件。それぞれ事故した後の閉会中の常任委員会に報告されとんかな。ちょっと記憶がないんで、確認だけしたいんやけど。報告があった事例なのかどうか。

○**草加議会事務局長** ちょっと手元に詳しい資料がありませんので、はっきりしたことはわかりませんが、教育委員会の事故については以前委員会で報告があったように記憶いたしております。

○**川崎委員** 被害を受けたほうは、示談で終わったということはそれでもう別に大した問題やないけど、加害者側で5割以上の責任があるような件については、示談成立とかなんとかじゃなくて、事故を起こしたことが問題だと思うから、ちゃんと所管の委員会で、こういう事故が起きて、綱紀粛正に努めますとかということをやらんと。示談で済んだからもうよろしかろうというような報告レベルの問題やない。公務員が事故は絶対に起こさんぐらいのつもりでやらんと、今たしか交通安全週間やろ、市民に言うことがないが、ほんま。じゃからやっぱりちゃんとその都度出して、特にきょうも議論になったドライブレコーダーでも、本当に重大な過失やったら委員会でも映像を見せてくれ言いとうなるわ。そういうことを通じて、徹底せんと事故の報告がない定例はないというんかな、何ちゅうことかなと思うんで。余り民間企業の経験がないんじやけど、民間も何百人規模になったら毎月のように事故を起こしとんですかね。

○**尾川委員長** ちょっと変わってくれる。

○**立川副委員長** 委員長変わります。

〔委員長交代〕

○**尾川委員長** そんなことをしようたら、おえるもんか、あるもんか、事故が。せやからこの間言うたようにな、高速道路で誰でも彼でも運転やこさせちやいけん。制限かけられんよなかなか、かけられんけどその辺も配慮して、担当もばらけてしもうとる。もっと責任を集中してきちっと管理するところを管理していかんから、要するに人ごとみたいになってしもうてね。私は、ここで議論するよりも、その辺も組織的に委員会で指摘してもろうたらと思うんです。

○**立川副委員長** 委員長変わります。

〔委員長交代〕

○川崎委員 最後、委員長が言うのは、総務課か何か、人事を担当する課はあるんじゃないだろうけど、それを管理、監督するような独自の課が、正職員が350人から400人いるわけでしょう。そういう問題を起こす気が抜けた職員も出てくるのは仕方がないかわからんけど、できるだけ気を抜かないようにとって、私的なものは個人的なものとして対応は難しいかわからんけど、公務中の交通事故というのは、絶対許されんのかなんか。やられても、やることはあつてはならないということを徹底するような課の検討なんかもちゃんと。

○尾川委員長 委員会できっちり詰めてください、それは。

○川崎委員 どちらの委員会か。

○尾川委員長 どちらも。そこらも曖昧なから、今言う総務課、その上はどっか決まっとると思う。その上がしっかりして、押さえとんならええと思う。

○川崎委員 そういう方向でぜひ要望します。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に進みます。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、まず①の議会報告会の検証についてということをお願いします。

○石村議事係長 申しわけありません。実施報告書についてなんですが、期限を設けまして訂正等があったらお知らせくださいということ。実は事務局でお伺いしておりますのは、立川議員さんと守井議員さんから一部修正をいただいていたんですけど、場所がはっきりわからなくなってしまったので、ここで訂正があればお願いしたいと思います。それ以外の方からの訂正のお申し出というのはございませんでした。

○尾川委員長 何か。今見ようられるんかもわからんですけど。

○守井委員 一個は、余気寺の字が違うんじゃないかという提案です。もう一個はもう忘れたけどな。

〔「間違いない」と呼ぶ者あり〕

そうですか。間違いなけりゃええわ。

○尾川委員長 何かほかに御意見は。

○立川副委員長 次のページで、事務局に指摘をさせてもろうとったんですけど。一番下の市政に関する意見交換です。映像のところ、吉永の区長さんはつけると言うただけで、後何にもないと。例えばいつ設置されて、どうなったと、そういう説明すらなかったという御不満を漏らされとったんで、お気にされたらというのを申し上げたと思います。

○尾川委員長 こういう場合は、調べて回答を書いていくのかな、やっぱり。これ公開するんでしょ。

○石村議事係長 この報告書は、議会ホームページで公開をさせていただきますが、最近やっ
てないんですけど、今までだったら回答できなかった問題とか各常任委員会で今後調査をしてい
く必要があるものは、議会運営委員会から各常任委員会に申し送ってそちらで調査をしていただ
くということをしておりました。

○尾川委員長 いかがですか、御意見は。

○守井委員 ざっと見ただけで、すぐにはわからないんで見る時間をいただいて、それからまた
報告するという形でさせていただいたらいかがでしょうかね。

○尾川委員長 ほかの委員の方、いつごろか一つの区切りをつけとかんと。大体どのくらいで。

○草加議会事務局長 ホームページ等へ掲載する期限というのは特に設けていないということ
ですが、市民の皆さんも、せっかく来られた皆さんも余り遅いとしびれを切らされると思いま
すので、できるだけ早くということだと思います。

○守井委員 中ごろまでには、あいた日で一回議運をやったらいかがですか。

○尾川委員長 それじゃ、一応10月中旬ぐらいまでに文章を見ていただいて、課題とかとい
う意見があったら取りまとめてもらったらと思うんですが。

そんなところでよろしいですかね。そういうことで、議会報告会の実施報告書の取りまとめに
ついては、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局のほうもよろしいですか、そんなことで。

○石村議事係長 10月は、30日に予算決算審査委員会の採決日になっておりますので、その
後で議運等を開いていただくことは可能かと思えます。

○守井委員 10日は百条委員会があって、16日は東備消防組合議会があるんで、その後でも
都合によったらできるんじゃないかなという感じはしますけど。

○川崎委員 消防は全員じゃないから、百条の後がええわな。10日じゃな。

○尾川委員長 ええですか。それじゃ、10日の百条委員会の後でも集まってもらって、それ
までに検討してください、内容について。余りお粗末な回答してはいけないので、しっかりした
ことをやっけていかんと。

それでは、議会報告会についてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、次の議会基本条例についてどういうふうに取り組んだらえんですか。どうしま
すか。この間、委員会を特別につくるか、あるいはどういう形にするかというのを検討してもら
ったと思うんですが。

○掛谷委員 ですから、最初は全員で15名、正副議長を除いたら13名か。最初から全員で
やるのも大変なんで、議運でたたき台をつくって、たたき台ができたなら全員で、それまでには
会派でもしっかり。とにかく素案の素案を議運の委員でつくって、ある程度落ちついてこれ
でいんじ

やないかとなったら、全員に集まってもらって進めていくというんでいいんじゃないかと。そうなりますと、名前も議運でいいのか議会改革特別委員会という仰々しい名前にするんがいか、議運で議会改革のための議運でいいのか。このメンバーで私はいいいとは思うんですよ。あと、ネーミングがそういうふうな、どのようにすのかなというには思っているんですけど。

○尾川委員長 この議会基本条例の取り組みについて、ほかの委員の方御意見を出してもらったらと思うんですが。

○守井委員 議会でも報告がありましたように、県下でも未制定が3市しかないというようなことで。本市については、まちづくり基本条例に準じて行っており、基本線はそれなりにあるということなんで、それを応用しながら、他市の基本条例を参考にしながら備前市なりの条例を策定していけばいいというふうに思っておりますし、先ほど掛谷委員のおっしゃっていたような、議運である程度たたき台をつくり、そして各党派でそれをもんで、最終的には全員協議会で協議していただいて、今年度中に案を作成して実際は来年度から運用ということで、次期の選任された方々で最終決定していただいて、以降それを押し進めてしていただければいいんじゃないかなというのが私の思いです。

○立川副委員長 これもそうなんですが、議運である程度ロードマップをつくって行って、おっしゃるように皆さんにおろしていくという方法がいいんじゃないかなという気はします。

○川崎委員 来年5月で変わる可能性があるんですけど、3月いっぱいぐらいをめどにやって、後は新人がたくさん出るようでありゃ、もう一回新人でよりいいものに、また1年でも2年でもいいですが、かけて変えるべきところがあれば変えてすりゃえんで。基本的なものは3月めどに決めていくほうがいいんじゃないかなと私も思います。3市だけがないなら、あってもものうても変わらんという、視察受けたらそういう意見もあるんやけど、ないよりあったほうが格好もつくし、皆それぞれの議員も襟を正すということになるじゃろうから、3月をめどにやるスケジュールでいいんじゃないかなと私は思います。

○尾川委員長 わかりました。それじゃ、3月をめどぐらいでつくっていくということで、とりあえずは議運のほうでたたき台とか素案の素案をつくって、後みんなに提案して御意見をいただいて取りまとめていくということで進めさせてもらって。それじゃ、事務局とタイムスケジュールをどういう進め方をしたらできるかなというふうなことを早急にして、また皆さん方に諮ります。

○守井委員 委員長、副委員長で相談してみてください。

○掛谷委員 せっかく3つもらっているんですけども、これ以外にもあろうかと思えますけど、それはそれとして、この3つを全議員にとりあえず渡しておかないと、これをコピーすりゃいんでしょうけども、いただけませんかということです。ほかに例えば会津若松市とか京丹後市とかしっかりされているところもあるんですけど、それはそれで見るといいんですけど、せっかく委員長がこの3つのいいところを勉強してくれよと出してくれているんですけど、どんなでしょうか。

会派の勉強用に。

○石村議事係長 たしか委員長の御指示で全員にお配りしたと思っておりますが、議運の皆さんだけだったかもわかりません。確認をさせていただきます。

○掛谷委員 配られとんじゃたらえんじゃけど。どうせ会派でこれをたたき台に勉強したいと思よるから。確認してください。

○尾川委員長 それじゃ、早急に事務局と正副委員長で調整してスケジュールをつけて提案していくために、みんなの意見を聞きながら進めていくということで。

そういうことで、議会基本条例については先ほど申し上げましたように3月ぐらいをめどにして、とりあえずは議運である程度案をつくって、あとは皆さんで諮っていくということで進めたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、監査委員からの申し入れ書に対する回答を御協議いただくため、暫時休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時45分 再開

○尾川委員長 会議を再開いたします。

監査委員の申し入れに対する回答については、事務局でもう一度正式な文書にして、お配りしたその後回答するというにしたいと思えます。

何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局、それでよろしいですか。

○石村議事係長 はい、お願いいたします。

○尾川委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもちまして議会運営委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午後1時46分 閉会